

年生、各回10人
所三鷹産業プラザ
間(株)まちづくり三鷹☎40-9669

すすくひろばの催し (3月)



◆年齢別あそびましょ

回①ひよこぐみ＝4日(火)、②うさぎぐみ＝14日(金)、③バナナぐみ＝18日(火)、④ぞうぐみ＝21日(金)、⑤いちごぐみ＝28日(金)、いずれも午前10時15分～11時15分

人市内在住の初めて受講する①令和5年11月～6年2月生まれのお子さんと保護者8組、②4年4月2日～5年4月1日生まれのお子さんと保護者8組、③6年5～6月生まれのお子さんと保護者6組、④3年4月2日～4年4月1日生まれのお子さんと保護者8組(初めての方優先)、⑤6年10～11月生まれのお子さんと母親4組

◆助産師と一緒にふれあいベビーマッサージ

回6日(木)①午前10時15分～11時30分、②午後1時45分～3時

人市内在住の初めて受講する①6年6～9月生まれのお子さんと母親、②6年10月以降生まれのお子さんと母親、各8組

◆ベビーマッサージ

回13日(木)午前10時30分～11時30分
人市内在住の初めて受講する6年6～

11月生まれのお子さんと母親15組

◆出産前のパパ・ママあつまれ

「すすくひろば見学会」

回15日(土)午後1時30分～2時

人出産前の保護者(第2子以上の方も参加可)

間同ひろば☎45-7710

ふたごの親の交流会 保育

回3月11日(火)午前10時～11時30分

人市内在住の双子・三つ子の保護者16人、保育(未就学児)18人

所総合保健センター

申間同センター☎46-3254へ(先着制)

父親講座「パパといっしょに運動あそび」



回3月16日(日)午後1時30分～2時30分

人市内の年中児～小学生2年生と父親15組

所西多世代交流センター

間同センター☎31-6039

小・中学生1学期補習教室(4～7月)



主所三鷹市シルバー人材センター

回人月・水～日曜日＝小学3～6年生(国語・算数)、小学5・6年生(国語・算数・英語)、中学生(国語・数学・英語)、いずれも1回55分(全15回)

間同センター☎48-6721

図書館の催し



間三鷹図書館(本館)☎0422-43-9151

あかちゃんであとしゃかんにここ

3歳くらいまでのお子さんと楽しめる絵本約300冊と、図書館で人気の育児書を用意しています。

回2月26日(水)午前10時～11時20分(偶数月第4水曜日に定期開催)

人3歳以下のお子さんと保護者 所すすくひろば 申当日会場へ

初心者向け本の探し方講座

実際にパソコンを使いながら、本や雑誌の検索・予約方法が学べます。

回2月27日、3月6日の木曜日午前10時30分～11時30分 所同館 物図書館利用カード 申2月18日(火)から直接または電話で同館☎0422-43-9151へ

わん！だふる読書体験

自分で選んだ本を読書サポート犬に読み聞かせてみませんか。

回3月8日(土)午後1時30分～3時15分 人犬アレルギーのない市内の小学生8人 所同館 物読み聞かせ用の本数冊 申2月24日(月・休)までに同館HPへ(申込多数の場合は抽選)



健康

こころの健康相談

精神科専門医による個別相談(家族のみの相談も可)。

回3月6日(木)午前10時～正午(1人40分)
所福祉センター

申間障がい者支援課☎29-9233へ



催し

福祉映画会「長いお別れ」



主三鷹市社会福祉協議会、三鷹市ボランティア連絡協議会

回3月2日(日)午前10時30分から、午後2時から

所三鷹市公会堂光のホール

¥大人1,200円(社協会員は1,000円)、小学生～高校生500円、親子ペア券1,500円(社協会員は1,300円)、障がいのある方800円(付き添い1人同額)

申チケットをみたかボランティアセンター、福祉センター、コミュニティセンターなどで購入

消費者相談窓口から 459

「貴金属を強引に買い取られる」

訪問買い取りのトラブルが増えています！

間消費者相談窓口☎0422-47-9042

相談事例

突然訪問してきた事業者から「皿などの不用品を何でも買い取る」と言われた。使っていない引き出物の皿や器を見せると、事業者は勝手に家へ上がり「貴金属はないか」と探し回った。「持っていない」と何度も断ったが、根負けして指輪や金のネックレスを見せると、アクセサリケースごと強引に買い取られてしまった。引き出しに保管していたはずのプレスレットも見当たらない。母親の形見の指輪を取り戻したい。(70代・女性)

解説

自宅を訪問してきた購入事業者に不用品を売るつもりが、貴金属を強引に買い取られてしまったという「訪問購入」の相談が寄せられています。最近、目を離した隙に事業者がいなくなり、貴金属もなくなっていたという深刻なトラブルも発生しています。事業者の目的は貴金属で、「不用品を何でも買い取る」というのは、来訪を承諾させるための手口です。また、訪問購入では、飛び込みの勧誘やしつこい勧誘は禁止されています。

アドバイス

「不用品を何でも買い取る」と事業者から電話があっても、訪問を安易に承諾しないようにしましょう。また、事業者が突然訪問してきた場合は、インターホン越しに断りましょう。家の中に勝手に上がる、脅しのような言動をするなど、身の危険を感じたら警察に連絡しましょう。売却した物品を取り戻す場合、訪問購入はクーリングオフ制度が適用される場合があります。

困った時は、消費者相談窓口または消費者ホットライン☎188にご相談ください。

健康コラム

認知症

間三鷹市医師会☎0422-47-2155

アルツハイマー病の治療は一昨年12月のレカネマブの保険適用承認以後、大きく変わりました。さらに昨年11月にはドナネマブの保険適用も承認され、現在は2種類のアミロイドβ(Aβ)抗体薬が使用可能となっています。Aβ抗体薬はアルツハイマー病の原因物質であるAβを脳内から除去する作用をもつ薬剤で、これまでのコリンエステラーゼ阻害薬やメマンチンといった対症療法薬とは異なります。通常の認知症検査を行った後、「アルツハイマー病による軽度認知障害(MCI)もしくは軽度の認知症」が疑われた際(MMSE22点以上が条件)、アミロイドPETまたは髄液検査を行い、脳内Aβ沈着が証明された場合にレカネマブまたはドナネマブの使用が可能となります。同薬剤の使用

によって脳内Aβ量が減少することはデータ上明白である一方、全般的認知機能(CDR)やADLの機能低下抑制は脳内Aβ量の減少とは必ずしも並行しません。同薬剤は費用が高く、レカネマブは月2回外来で点滴を行う必要があること、また、投与期間が原則として1年半までとされていることや、ARIAを含む有害事象発生を注意深くモニターする必要があることなどが、抗体薬治療を行ううえでのハードルとなっています。

そもそも抗体薬の治療適応になるのは、MCIや軽度の認知症患者のうちの一部に過ぎません。適応にならない患者さんをどのように診ていくのか、また、薬物療法以外の支援を本人とご家族に対して行う必要があること(見放さない)や、その際『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』を意識して行う必要があることなど、今後の三鷹市の認知症診療と支援を考えるうえで必要になると考えられます。